

(第1回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和6年8月30日
契 約 業 者 名	セントラルコンサルタント株式会社 山梨営業所
契 約 業 者 の 住 所	山梨県甲府市宝1丁目6番地5号
業 務 の 名 称	R5富士川水系護岸設計業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	本業務は、富士川水系における堤防強化(侵食対策)のための護岸整備の詳細設計及び流入支川部及び既設坂路の構造等の検討を行うものである。
履 行 期 間 (自)	令和6年2月6日
履 行 期 間 (至)	令和6年12月13日
変 更 前 の 契 約 金 額	12, 232, 000円(税込み)
変 更 金 額	+4, 235, 000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	16, 467, 000円(税込み)
変 更 理 由	・設計内容の追加 ・数量精査 ・工期延伸

(第2回、最終)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和6年12月13日
契 約 業 者 名	セントラルコンサルタント株式会社 山梨営業所
契 約 業 者 の 住 所	山梨県甲府市宝1丁目6番地5号
業 務 の 名 称	R5富士川水系護岸設計業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	本業務は、富士川水系における堤防強化(侵食対策)のための護岸詳細設計を行うものである。 今回追加となった支川合流部概略設計では、切石地区の支川合流部における、暫定的な堤防の概略設計を実施するものとする。
履 行 期 間 (自)	令和6年2月6日
履 行 期 間 (至)	令和6年12月13日
変 更 前 の 契 約 金 額	16,467,000円(税込み)
変 更 金 額	+1,450,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	18,062,000円(税込み)
変 更 理 由	○支川合流部概略設計 切石地区の支川合流部における堤防の概略設計検討の実施に伴い、増工とする。 ○護岸詳細設計(下曽根町地先) 現地精査の結果、下曽根町地先の護岸の設計延長について、増工とする。